

## 指定管理業務評価結果書

### 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 山田賢一
(3) 公の施設の所管部署	農林部 農業振興課
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 2 施設の利用状況

(1) と畜解体実績	牛2,872頭・廃用牛522頭・豚460頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務、センターの維持管理に関する業務、センターの使用料の徴収に関する業務

### 3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	103,036千円①=②+⑤+⑦
	施設管理事業収入計	79,179千円②=③+④
	受託収入	68,547千円③ (指定管理料)
	手数料等	10,632千円④
	と畜解体事業収入計	22,168千円⑤=⑥
	解体手数料	22,168千円⑥
	汚水処理施設自動スクリーン修繕等にかかる収入計	1,689千円⑦=⑧
	受託収入	1,689千円⑧ (指定管理料)
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	108,486千円①=②+③
	施設管理事業支出	85,598千円②
	と畜解体事業支出	22,888千円③

### 4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	令和3年度におけると畜解体事業の年間処理実績が、前年度(3,801頭)に比べ53頭(1.01%増加)の3,854頭となり、3年連続の増加となった。
(2) 市の評価	施設の適正な衛生対策及び維持管理に努められ、また前年度を上回ると畜解体事業の遂行など、運営上の鋭意努力を評価する。引き続き、効果・効率的な施設の管理運営を実施していただきたい。